

<p>要望項目 1</p> <p>回答局課名 <u>建設緑政局自転車利活用推進室</u></p> <p style="text-align: right;">担当 中島 電話 044-200-2828</p>
<p>要望内容 (課題)</p> <p>交通・道路環境の改善に向けた安全対策の強化及びインフラ整備 (改善要望)</p> <p>自転車は、こどもから高齢者まで幅広い世代が利用する重要な交通手段だが、自転車が安心して通行できる道路環境が十分に整備されていない状況にある。現在、多くの自転車走行空間において青色の矢羽根のみで示される区画を採用しているが、これらは物理的な保護がないため、路上駐車を容易に許してしまい、自転車利用者の安全性を大きく損なう要因となっている。車道とは縁石などで物理的に分離された、独立した自転車専用道の整備を検討すること。</p>
<p>回答</p> <p>本市では、川崎市自転車活用推進計画に基づき、危険箇所の安全対策のほか、自転車利用の多い駅周辺の道路や主要な幹線道路などにおいて、国のガイドライン等を踏まえながら、現状の道路幅員や交通量などをもとに、整備の形態等について交通管理者である警察と協議し、計画的に自転車通行環境の整備を進めております。</p> <p>こうした中、整備形態の一つである縁石等で区画された自転車道や車線として区切られた自転車専用通行帯は、交通量が多く、車道の幅員が広くて余裕のある道路において整備を進めておりますが、車道の幅員に余裕がない道路などでは自転車道や自転車専用通行帯の設置が難しいため、車道左側に自転車の通行位置や進行方向などを示す矢羽根などの設置を進めております。また、駐停車車両につきましては、自転車や自動車の円滑な走行の妨げになるものと認識していることから、各種キャンペーン等において、交通管理者や関係局区と連携を図りながら、通行環境整備箇所における路上駐車の抑止や、駐停車車両を追い越す際の自転車のルール・マナーなどの周知啓発を実施しているところです。</p> <p>引き続き、同計画に基づいた整備を進めるとともに、危険箇所等の個別箇所の改善などを行い、歩行者・自転車・自動車が道路を安全・安心に利用できる通行環境の充実に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>

回答様式

「幸地区連合」

要望項目 1	
回答局課名 <u>建設緑政局自転車利活用推進室</u>	担当 濱崎 電話 044-200-2303
要望内容 (課題) 交通・道路環境の改善に向けた安全対策の強化及びインフラ整備 (改善要望) 駅周辺や住宅地における駐輪場の整備を進め、住民の利便性向上と放置自転車の削減をはかること。	
回答 駐輪場としての適地は限られる中で、利用者の利便性を考慮した新規整備や既存施設の改修、さらに放置自転車の撤去活動を推進し、放置自転車の削減に努めてまいります。	

回答様式

「幸地区連合」

要望項目 1
回答局課名 <u>市民文化局市民生活部地域安全推進課</u> 担当 鶴井 電話 044-200-2266
要望内容 (課題) 交通・道路環境の改善に向けた安全対策の強化及びインフラ整備 (改善要望) 2026年4月から自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告する取締りが実施されることから、対象となる16歳以上への周知と遵守の徹底を図る啓発活動の強化を行うこと。
回答 <p>令和8年4月1日から施行される道路交通法改正につきましては、概要や要点を市ホームページに掲載しているほか、SNSでの発信やデジタルサイネージの活用、メールニュースでの発信、冊子の配布など改正内容を周知しているところです。</p> <p>今後は、新たにチラシ等を作成し、各季の交通安全運動に伴うキャンペーン活動や交通安全教室等の機会を活用するほか、自転車の安全利用の小冊子を公立高校へ配布するなど、警察や関係団体等と連携を図り、啓発活動を推進してまいります。</p>

回答様式

「幸地区連合」

要望項目 1

回答局課名 市民文化局市民生活部地域安全推進課

担当 鶴井

電話 044-200-2266

要望内容

(課題)

交通・道路環境の改善に向けた安全対策の強化及びインフラ整備
(改善要望)

啓発だけでは危険運転の根絶は困難であることから、警察と連携した取り締まり強化に向けた地域の協議体制の構築を市が主導し、地域への集中対応によりルール遵守の徹底をはかること。

回答

自転車の安全利用につきましては、各季の交通安全運動期間や自転車マナーアップ強化月間をはじめとした各キャンペーン等あらゆる機会を捉えて、地域の方々や警察と連携し、チラシや自転車マナーアップの小冊子を配布するとともに、保護者や中・高校生を対象に自転車安全利用のチラシ等を配布するなど対象者を絞った啓発や、市ホームページ、市 X (エックス) などを活用した啓発を行っています。また併せて、交通安全教室での指導や、制服姿の「自転車マナーアップ指導員」が自転車交通事故多発地域を中心とした市内を巡回し、ルール・マナー違反の自転車利用者に直接声かけを行い、是正を促す取組を実施しています。

本市としましても、自転車利用者が安全運転を心がけ加害者や被害者にならないよう、引き続き、関係機関・団体等と連携した啓発活動を推進してまいります。

なお、取り締まり等に関する権限につきましては、神奈川県警察で取り扱っておりますので、要請いただきましたことについて、引き続き、所管警察署と情報共有してまいります。

<p>要望項目 2</p> <p>回答局課名 <u>健康福祉局保健医療政策部健康増進課</u></p> <p style="text-align: right;">担当 高岸 電話 044-200-2411</p>
<p>要望内容 (課題)</p> <p>受動喫煙と三次喫煙の被害防止に向けた対策および取り締まりの実施 (改善要望)</p> <p>路上や公共性の高い施設（駅、バス停、病院、飲食店など）で受動喫煙や三次喫煙の被害が発生している。健康被害防止の観点から三次喫煙防止に関する啓発施策を実施すること。</p>
<p>回答</p> <p>川崎市では、市民の健康増進推進及び望まない受動喫煙防止対策として、たばこの害に関する普及啓発物の作成・配付や、市内飲食店に対する戸別訪問を実施しているところです。</p> <p>三次喫煙に関しては、たばこを吸っている人の髪の毛や衣類、たばこを吸ったことがある部屋などに付いた、たばこの煙に含まれる有害物質が原因で起こると考えられており、数時間経過した後も拡散及び残留し続け、周囲へばく露される可能性があるなど、対策が非常に難しい現状があります。</p> <p>今後、三次喫煙防止に関する取組につきましても、受動喫煙防止対策の一環として検討を進めてまいります。</p>

回答様式

「幸地区連合」

要望項目	2
回答局課名	<u>市民文化局地域安全推進課</u>
	担当 森井 電話 044-200-3839
要望内容 (課題)	受動喫煙と三次喫煙の被害防止に向けた対策および取り締まりの実施 (改善要望) 厚生労働省が求める留意事項を満たしていない屋外指定喫煙場所について、残数ならびに実施完了予定を実施すること
回答	本市では、現在川崎市内に12ヶ所の指定喫煙場所を設置しております。そのうち厚生労働省の技術的留意事項に基づく改修をおこなったのは8ヶ所（川崎駅前中央、川崎駅西口、武蔵小杉駅北口、武蔵小杉駅横須賀線口、武蔵小杉駅東口、武蔵溝ノ口駅デッキ下、武蔵溝ノ口駅南口、新百合ヶ丘）です。残り4ヶ所（川崎駅ルフロン前、川崎駅ダイス前、新川崎、向ヶ丘遊園）につきましては、スペースの確保などに課題があり、整備等の予定は決まっておりますが、引き続き適切な分煙環境の整備に向け取り組んでまいります。

<p>要望項目 3</p> <p>回答局課名 <u>建設緑政局道路河川管理部路政課</u></p> <p style="text-align: right;">担当 石丸 電話 044-200-2812</p>
<p>要望内容 (課題) エスカレーターの歩行禁止の徹底 (改善要望) エスカレーターの安全基準は、ステップの上に立ち止まって利用することが前提で、歩く際の振動や圧力によって緊急停止したり、機器の劣化や不具合が生じたりする可能性がある。誰もが安全に利用するためにも「手すりにつかまる」「立ち止まる」「2列に並ぶ」といった安全な乗り方をするように注意喚起をおこなうこと。</p>
<p>回答</p> <p>管理する駅自由通路等のエスカレーターについては、全国の鉄道事業者や空港施設、商業施設、自治体と共同でエスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーンを実施しており、啓発ポスターの掲示、床面ラッピングの設置、アゼリアビジョンにおける啓発動画の放映等の啓発活動を実施しております。利用者の皆様に安全に利用いただくため、引き続き、手すりにつかまり、2列で立ち止まって利用していただけるよう、鉄道事業者等と連携しながら、管理する駅自由通路等のエスカレーターにおいて、安全な利用方法の啓発に取り組んでまいります。</p>

<p>要望項目 4</p> <p>回答局課名 <u>まちづくり局交通政策室</u></p> <p style="text-align: right;">担当 地域公共交通担当 電話 044-200-1209</p> <p style="text-align: center;"><u>交通局自動車部管理課</u></p> <p style="text-align: right;">担当 瀧下 電話 044-200-3224</p>
<p>要望内容 (課題)</p> <p>すべてのバス停留所に屋根、あるいは待合所の設置 (改善要望)</p> <p>バス待機時の雨や暑さを防止するため屋根や待合所を設置するなど、バス停環境の改善をおこなうこと。</p>
<p>回答</p> <p><まちづくり局交通政策室></p> <p>バス停留所の利用環境整備については、各バス事業者が行うものでございます。</p> <p>いただいた御要望については、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、バス事業者へお伝えしてまいります。</p> <p><交通局自動車部管理課></p> <p>バス停留所への屋根（上屋）の設置につきましては、設置後の歩道有効幅員を2メートル以上確保することや歩道の下にガス管などの埋設物がないこと、近隣にお住まいの住民の同意が得られるなどの条件を満たした上で、道路占用許可等を得る必要があります。</p> <p>今後、歩道の拡幅等により、上記諸条件を満たすバス停留所につきましては、設置を検討してまいります。</p>

回答様式

「幸地区連合」

要望項目	5
回答局課名	<u>教育委員会事務局総合教育センター情報・視聴覚センター</u> 担当 金子 電話 044-844-3711
要望内容 (課題)	若い人たちへの情報社会に対する基礎の向上
(改善要望)	小学生がスマホを所持している時代、ネットでの犯罪に巻き込まれる恐れが多々ある。小学生のうちからネット環境でのリスクに対する予防教育をおこなうこと。
回答	川崎市版保護者向けインターネットガイドを発行し、市立学校に通う児童生徒の全ての家庭に配布しております。配布に際して、学校ではインターネットトラブルの予防に向けて端末やアプリケーション使用についてのルールづくりを啓発していただいております。また、教職員研修において、情報活用能力の向上のためインターネットトラブルの現状とその予防に向けた取組みについて伝達しております。

回答様式

「幸地区連合」

要望項目	6
回答局課名	<u>教育委員会事務局健康給食推進室</u>
	担当 小田 電話 044-200-2158
要望内容 (課題)	持続可能な農業や資源循環の推進
(改善要望)	地域経済の活性化と環境保護を両立させるために、小学校の給食などで地元の農産物を積極的に活用すること。
回答	<p>地産地消につきましては、小学校給食の統一献立において約8万食分の食材を揃えることは困難でございますが、「かながわ産品学校給食デー」の実施等、可能な限り地場産物の使用に取り組んでいるほか、自校献立において、地元の農家から購入するなどにより地域の特色に合わせて使用しているところでございます。なお、令和7年度から、希望する学校においてはJAセレサ川崎へ「かわさきそだち」の食材を発注することが可能となっております。</p> <p>特別支援学校・中学校給食におきましては、「かながわ産品学校給食デー」の実施のほか、可能な限り市内産農産物を使用する等、今後も引き続き地産地消を推進し、学校給食を生きた教材として活用するとともに、これまでも実施されている農業体験活動など、実体験を通じた活動も踏まえながら、地域に対する理解と関心を深め、生産者に対する感謝の心を育む等、さらなる食育推進や環境学習に取り組んでまいります。</p>

回答様式

「幸地区連合」

要望項目 7

回答局課名 教育委員会事務局学校教育部指導課

担当 藤波

電話 044-200-3290

要望内容

(課題)

川崎市内の企業に「かわさき家庭と地域の日」の取り組みの趣旨を広めてほしい

(改善要望)

「かわさき家庭と地域の日」はスポーツの日の翌日に充てられているため4連休となるが、川崎市の公立小中学校に通う子どもを持つ保護者が休めなければ、本来目指している「大人と子どもがまとまった休日を過ごす機会を創出」することは難しい。川崎市で一律で決まった日にするのではなく、家庭ごとに設定できるようにすることや、幸区の企業に対して「かわさき家庭と地域の日」の趣旨を浸透させるべく啓発施策を実施すること。

回答

平成30年度から試行実施していた「かわさき家庭と地域の日」は、今年度からスポーツの日の翌日（固定利用日）に加え、新たに任意利用日を設定、名称も「かわさきホリデー・アンド・スタディ」通称「ホリスタ」に変更しました。保護者の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日（任意利用日）を設けることで、子どもたちが保護者と共に体験的学習活動等が行える機会の創出につながるものと考えております。

また、ホリスタにつきましては、「教育だよりかわさき」や学校からのお便り、教育委員会のホームページ等により、保護者や市民、企業の皆様に周知を行っているところでございまして、今後も継続してまいります。

回答様式

「幸地区連合」

要望項目	8
回答局課名	<u>教育委員会事務局総務部学事課、学校教育部指導課</u> 担当 関口、藤波 電話 044-200-3659 044-200-3290
要望内容	(課題) 中学校や高校の女子の制服にスラックスも選択できるようにしてほしい (改善要望) 公立中学校における制服の選択肢を広げることは生徒一人ひとりの自己表現と安心感を支える環境を整備できるため、ジェンダーレス制服の導入をPTAと共有して検討すること。
回答	子どもの権利を尊重する観点から、標準服等につきましては、スラックスが選択できるように準備されていることが望ましいと認識しており、本市では、全ての市立中学校、高等学校で女子の制服にスラックスを選択できるようになっております。

<p>要望項目 9</p> <p>回答局課名 <u>教育委員会事務局総務部学事課、</u> <u>学校教育部指導課、健康教育課</u></p> <p style="text-align: right;">担当 関口、藤波、佐藤 電話 044-200-3659 044-200-3290 044-200-0756</p>
<p>要望内容</p> <p>(課題) 夏用学生服を見直してほしい</p> <p>(改善要望) 気候変動により暑く長い夏が定着する中、熱中症対策として制服の見直しを進め、生徒の健康と快適な学習環境を守る取り組みをPTAと共有して検討すること。</p>
<p>回答</p> <p>夏用標準服の見直しにつきましては、各学校において、生徒や保護者、教職員等の意見を基に、生徒会での話合いやアンケート等を実施するなどして検討を進めており、学校指定のポロシャツの着用を認める学校も年々増加しております。また、市立中学校では、暑熱対応としてほぼ全ての学校で生徒が学校指定の体育着やジャージ等の過ごしやすい服装で活動しております。</p>

<p>要望項目 10</p> <p>回答局課名 <u>環境局生活環境部廃棄物政策担当</u></p> <p style="text-align: right;">担当 小澤 電話 044-200-3721</p>
<p>要望内容 (課題)</p> <p>「普通ごみ」として収集・焼却していた「プラスチック製品」も「プラスチック製容器包装」と一緒に収集する区が増えてきているが、収集日が少なく収集日までの間、家庭で保管するのが大変。</p> <p>(改善要望)</p> <p>幸区では令和7年4月から、プラスチックの分別方法が変わり、「プラスチック製容器包装」は「プラスチック資源」として収集が開始されているが、収集日が週1回と少なく、収集日までの期間家庭で保管するのが大変である。「プラスチック資源」の収集日を週2回に増やすことを検討すること。</p>
<p>回答</p> <p>令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」では、プラスチック資源循環に向け、まず排出抑制の取組が求められています。具体的には、事業者には環境に配慮した製品設計、消費者にはワンウェイプラスチックの使用削減や環境配慮製品の選択が求められています。本市といたしましても、こうした取組の推進に向け、普及・啓発に取り組んでいます。</p> <p>併せて、ご家庭での保管の課題があることは認識しており、保管方法の工夫等について、広報等でお知らせしているところでございます。</p> <p>収集回収につきましては、現在、普通ごみを週2回、資源物を週1回（粗大ごみ・小物金属は除く）とする体制としており、これは、公衆衛生の確保や経費面などを総合的に検討し、構築したものでございます。</p> <p>プラスチック資源の収集回数を週2回収集とする場合、追加の人員や車両が必要となるなど、様々な課題があるところで、現時点では現行体制を維持することが適切と考えておりますが、今後の社会状況や施策の効果により、ごみの排出状況が大きく変化した場合には、改めて効率的な収集体制のあり方を検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>